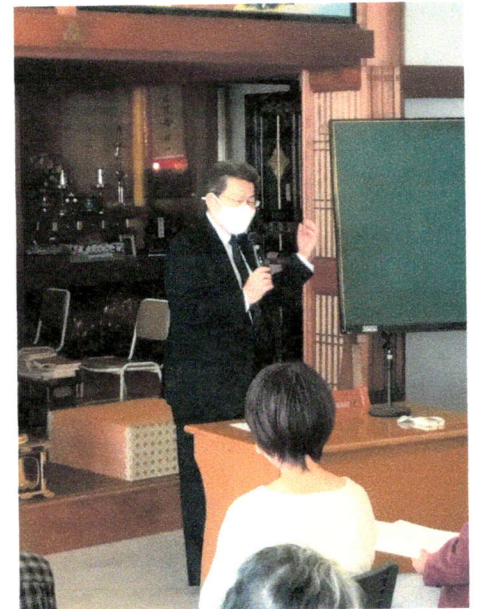


仏具磨き・終活セミナー・報恩講



去る 11 月 23 日(祝)午後 2 時半～徳成寺において、仏具磨きを皆さんに手伝って頂きました。当日は、あいにくの雨模様のお天気でしたが、これだけのメンバーが集まって下さいました。ベテランさんと若手が融合したメンバーになり頼もしい限りでした。小さい仏具から大きい仏具まで、たくさんのお仏具がありますが、どれもこれもピカピカに磨きあげました。仏具磨き終了後には、恒例のお楽しみ抽選会で盛り上がり、おかげ様で報恩講も準備万端整いました。

11 月 27 日(日)には、本年最後の寺ともサービスデイ「いきいき終活セミナー」が開催されました。講師は、高松公証役場の公証人・穴澤太市先生をお招きしました。普段、公証人の先生のお話を聞く機会がめったにないこともあったか、会場は満員御礼状態でした。お話のポイントは、遺言作成と後見制度の二つでした。そもそも遺言は、「万が一に備えた、自分の気持ちを託した大切な人への贈り物」と先生は表現されます。その遺言にも二種類あり、一つは自筆遺言と言って文字通り自分で作成する遺言と、二つ目は公証役場で作成する公正証書遺言です。どのような場合に遺言作成が有効なのか、また認知症への備えとして任意後見契約などを結んでおく対策を教えてくださいました。



12 月 4 日(日)午後 1 時～本年最後の年中行事「親鸞聖人報恩講」が勤まりました。お勤めに引き続いて、帰敬式が執り行われました。昨年は、残念ながら授式者がおられなかったため 2 年ぶりの帰敬式になりました。授式なさった三名の皆様には、心からお祝い

申し上げます。この日授かって頂いた法名は、亡くなってからのあの世でのお名前ではありません。今ここにこうしてあることに感動し、自らの人生を尊び、どんな状況でもそこを生き抜く情熱を賜って生きる者の名のりです。一緒に日々を大事にして参りましょう。

